

平成 22 年 10 月 5 日

各 位

会 社 名 日清医療食品株式会社
 代表者名 代表取締役社長 村田 清和
 (JASDAQ・コード 4315)
 問合せ先 取締役総務本部長 丹野 譲二
 TEL 03-3287-3611

その他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ

今般、平成22年10月12日付けで当社のその他の関係会社及び主要株主に下記のとおり異動がありますので、お知らせいたします。

記

1. 異動年月日

平成22年10月12日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じた経緯

ワタキューセイモア株式会社（以下「ワタキュー」といいます。）の完全子会社である株式会社ティ・エフ・ダブリュ（以下「ティ・エフ・ダブリュ」といいます。）が、平成22年8月12日より実施しておりました、当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成22年10月4日をもって終了し、当社は本日、ティ・エフ・ダブリュより本公開買付けの結果について、当社普通株式28,177,510株の応募があった旨の報告を受けました。

この結果、平成22年10月12日（本公開買付けの決済の開始日）付で、ティ・エフ・ダブリュの当社の総株主等の議決権に対する所有割合が10%以上となるため、ティ・エフ・ダブリュは新たに当社の主要株主に該当することになり、これにより併せてその他の関係会社の異動が生じます。

なお、本公開買付けの結果等の詳細につきましては、本日、別途開示しております「株式会社ティ・エフ・ダブリュによる当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照下さい。

3. 新たにその他の関係会社及び主要株主となる株主の概要

(1) 商 号	株式会社ティ・エフ・ダブリュ	
(2) 本店所在地	京都府京都市下京区烏丸通高辻下る薬師前町707番地 烏丸シティ・コアビル	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 安道 光二	
(4) 主な事業内容	当社の株式等の取得及び保有等	
(5) 資本金の額	5百万円	
(6) 設立年月日	平成22年7月20日	
(7) 事業年度の末日	3月末日	
(8) 連結純資産	設立間もないため省略しております。	
(9) 連結総資産	設立間もないため省略しております。	
(10) 大株主及び持株比率	ワタキューセイモア株式会社 100%	
(11) 上場会社との関係	資本関係	平成22年10月12日付けで議決権39.42%保有することとなります。
	人的関係	当社の取締役会長である安道光二がティ・エフ・ダブリュの代表取締役であります。
	取引関係	該当事項はありません。

4. 当該株主の所有議決権数（所有株式数）及びその議決権の総数（発行済株式総数）に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合(注1)	大株主順位
異動前 (平成22年8月12日現在)	一個 (一株)	—%	—
異動後	281,775個 (28,177,510株)	39.42%	第2位

(注1)「総株主の議決権の数に対する割合」の計算については、当社の平成23年3月期(第39期)第1四半期報告書(平成22年8月13日提出)記載の平成22年3月31日現在の総株主等の議決権の数である714,887個を分母として計算し、議決権のない株式として、同日現在の自己株式42,534株及び単元未満株式108,766株(ただし、自己株式である単元未満株式は除きます。)を控除しております。

(注2)「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 今後の見通し

平成22年8月12日付のプレスリリース「株式会社ティ・エフ・ダブリュによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、ワタキューは、本公開買付け及びその後の一連の手続により、当社を完全子会社化することを予定しているとのことです。

具体的には、ティ・エフ・ダブリュは、本公開買付けにおいて、ワタキューの保有する当社普通株式及び当社の自己株式を除いた当社の発行済株式の全てを取得することができなかつたため、今後速やかに、①当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うこと、及び③当社の当該普通株式の全部(当社の有する自己株式を除きます。)取得と引換えに別の種類の当社株式を交付すること(ただし、交付する別の種類の当社株式について、上場申請は行わない予定です。)を付議議案に含む臨時株主総会並びに上記②の定款変更を付議議案に含む当社の普通株主による種類株主総会の開催を、当社に対して要請する予定とのことであり、当社はそれを応諾する予定です。なお、ティ・エフ・ダブリュ及びワタキューは、上記の臨時株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

上記の各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て(当社の有する自己株式を除きます。)当社に取得されることとなり、当社の株主(当社を除きます。)には当該取得の対価として別の種類の当社株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該当社株式の数が1に満たない端数となる株主に対しては、法令の定める手続に従い、当該端数の合計数(合計数に端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。)に相当する当該当社株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該当社株式の売却の結果、当該株主に交付される金銭の額については、本公開買付けの買付価格を基準として算定する予定です。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する当社株式の種類及び数は、本日現在未定ですが、当社の株主がティ・エフ・ダブリュ及びワタキューのみとなるよう、ティ・エフ・ダブリュ及びワタキュー以外の当社の株主に交付しなければならない当社株式の数が1に満たない端数となるよう決定する予定です。上記②の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、(a)少数株主の権利保護を目的として会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる権利を有しており、また、(b)同様の趣旨に基づき、全部取得条項が付された普通株式の全部取得が臨時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができます。これらの(a)又は(b)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することとなります。なお、本非公開化手続に先立って、当社の自己株式を事前に消却する予定はございません。

また、上記方法については、本公開買付け後のティ・エフ・ダブリュの株券所有割合、ティ・エフ・ダブリュ以外の当社株主の普通株式の保有状況又は関係法令についての当局の解釈の状況等によっては、実施に時間を要し、又は実施の方法に変更を生じる可能性があります。その場合における具体的な手続及び実施時期につ

いては、ティ・エフ・ダブリュと協議の上、決定次第、速やかに公表する予定です。

なお、本プレスリリースは、上記の株主総会及び種類株主総会における当社の株主の皆様のご賛同を勧誘するものではありません。また、上記の各手続における税務上の取扱いについては、株主の皆様が各位において自らの責任にて税務専門家にご確認下さい。

ティ・エフ・ダブリュは、上記の各手続の実施後に、当社との間で、当社を吸収合併存続会社、ティ・エフ・ダブリュを吸収合併消滅会社とする合併を行い、当社をワタキューの完全子会社とすることを予定しているとのことです。また、ティ・エフ・ダブリュ及びワタキューは、その後、ワタキューグループにおけるホールディングカンパニーの設立等（以下「ホールディングス化」といいます。）の具体的な内容・方法を検討の上、適切な時期にホールディングス化を実施したいと考えているとのことです。ホールディングス化の具体的な時期は未定とのことです。

なお、当社普通株式は、本日現在、株式会社大阪証券取引所が運営するJASDAQ市場（以下「JASDAQ市場」といいます。）に上場しておりますが、ティ・エフ・ダブリュが上記の各手続を実行することとなった場合には、JASDAQ市場の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止になります。上場廃止となった場合、当社普通株式をJASDAQ市場において取引することはできなくなります。また、上記の各手続が実行される場合、全部取得条項が付された当社普通株式の対価として交付されることとなる別の種類の当社の株式の上場申請は行わない予定です。

今後の具体的手続については、決定次第速やかに公表いたします。

6. 開示対象となる非上場の親会社又はその他の関係会社の変更の有無等
変更はありません。

以 上